

人吉地域の
皆さまへ

地域の特性を活かして

年次有給休暇活用レポート

平成26年度版

WORK LIFE BALANCE



休暇取得にむけた環境づくりへの取り組み

厚生労働省では、平成26年度、人吉市と連携を図りながら、休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を実施しました。人吉市内の小・中学校が学校休業日となる10月9日(木)の「おくんち祭」に合わせて、年次有給休暇を活用して家族と触れ合う時間を作っていただくなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図る環境づくりを支援しました。

具体的な取組内容

ポスター、パンフレットや地元ラジオ番組の放送などによる

事業場や地域への周知啓発



RKKラジオ公開生放送



ポスター掲示



パンフレット配布

重点実施日(10月9日)の休暇取得に向けた働きかけ

労務管理の専門家が地域の事業場を訪問



社会保険労務士が、人吉地域の約70事業場を訪問し、日頃の年休取得状況のヒアリング、重点実施日の休暇取得や計画的休暇取得等の働きかけを行いました。重点実施日に対象児童を持つ従業員が優先的に休めるように配慮する、事業場全体を休業日にするなどの取組効果がありました。

人吉新聞掲載

(平成26年 8月 5日)

小中学校の児童・生徒を通じた

保護者と地域住民への周知

周知用リーフレットを配布し、年次有給休暇取得促進の働きかけを行いました。

人吉市の関係者による

連絡会議の開催

人吉地域の現状と課題の把握・整理を行い、休暇取得促進策の実施や意識醸成を図る方策を検討しました。



内閣府

休み方改革WG

地域における先進的な取組として、人吉市における取組を発表しました。

識者の声



人吉市役所
副市長 坂崎 博憲

人吉球磨地方最大の祭りである国宝青井阿蘇神社の「おくんち祭」は、1,200回以上行われている歴史のある祭りで、毎年10月3日から11日の日程で行われています。メインとなる神幸行列は、10月9日に行われますが、多くの子どもやおとなが参加し、祭りを盛り上げています。

当市では、以前から10月9日を学校休業日にできないか市民から要望が出されていました。そこで、平成24年度より、国土交通省の「家族の時間づくりプロジェクト」の認定を受け、10月9日は市内全ての小・中学校を学校休業日としました。

ところが、保護者からは、「子どもばかりが休みで、保護者が休めない。」といった声も多く寄せられ、おとなが仕事を休めないことが一番の課題であると強く認識していたところです。

そこで、厚生労働省の「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を組み合わせ、市内及び人吉市周辺に所在する事業場へ年次有給休暇の取得促進を強力に推進していただいたことで、一家族でも多く、家族と触れ合う時間を創出することができたのではないかと考えております。

仕事と生活の調和が保たれることは、人々の健康を維持し、趣味やボランティア、地域社会での活動などを通して、生き生きと暮らせる社会の実現を可能にします。また、子どもが祭りに参加又は見学することで郷土の文化を学ぶ機会としての効果を期待しています。

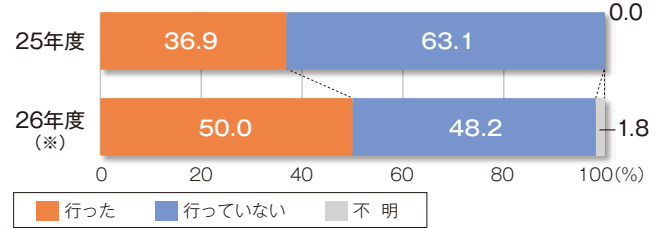
この取組は、子どもへの教育的効果、事業場における年次有給休暇取得率の向上、地域経済への波及効果、男女共同参画社会の形成など当市のまちづくりの基本理念である「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまち」の実現に有効であると考えています。

おくんち祭(10月9日)後にアンケート調査を事業場及び小中学校等の保護者の皆様に実施し、本事業の効果をはかり今後の方向性をまとめました。

1 事業場におけるおくんち祭当日(10月9日)の年次有給休暇取得促進に向けた取組状況について

- 重点実施日(10月9日)に向けて何らかの取組を行ったと回答した事業場は約5割のぼり、前年度調査よりも13.1ポイント上昇しました。

当該取組の実施状況

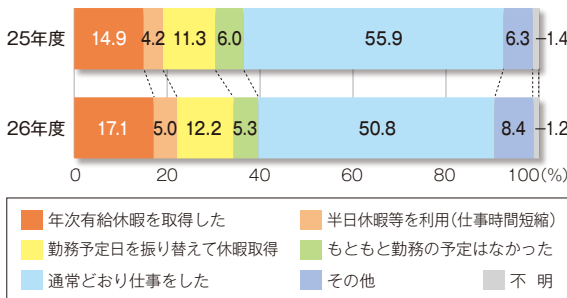


※26年度の数値は前年度の対象地域(人吉市、錦町、相良村、山江村、球磨村)の集計結果

2 おくんち祭当日(10月9日)の状況について

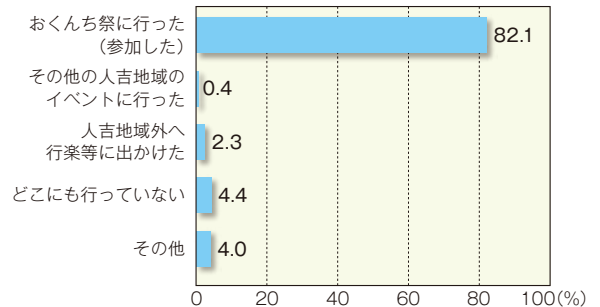
- 保護者のおくんち祭当日の勤務状況については、「年次有給休暇を取得した」という回答が17.1%と前年に比べて2.2ポイント上昇したほか、半日休暇の取得や振り替え休日の活用などの回答も増えました。

おくんち当日(10月9日)の勤務状況



- 休暇を取得した方のうち、8割を超える方がおくんち祭に行った(参加した)と答えています。おくんち祭が休暇取得のきっかけとなっていることがうかがえます。

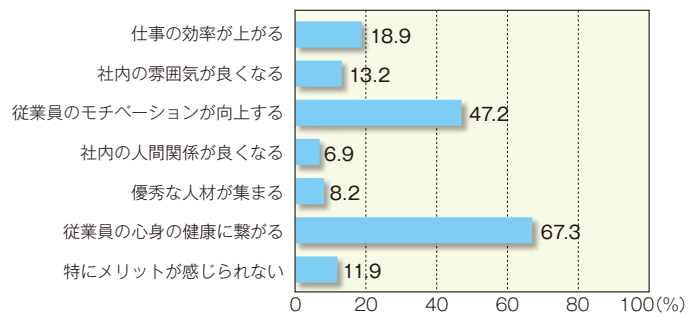
休暇等を取得した保護者の10月9日の過ごし方(複数回答)



3 年次有給休暇を取得することのメリット

- 年休を取得することのメリットは、「心身の健康につながる」、「モチベーションの向上」、「仕事の効率が上がる」という答えが多く見られました。本事業の実施による年休取得のメリットに対する事業場の意識改革が進んでいることがうかがえます。

従業員が年次有給休暇を取得することのメリット(複数回答)



今後の方向性について

地域に即した休暇取得に向けて

アンケートからは、事業場における年次有給休暇取得促進の取組が着実に進んでいることがうかがえる結果となりました。

少子高齢化による労働力人口の減少が予想される中、育児や介護など、様々な事情で時間に制約のある人が働き続けられる環境をつくるのが、今後より重要になってきます。

このため、日頃からの業務平準化への取組に加えて、仕事の進め方の工夫や、属人的になりがちな仕事を見直す取組などが求められます。また、現行の働き方や職場の労働環境等について見直しを行い、効果的な働き方や休暇の過ごし方などについて労使間で問題を共有し、話し合う機会をつくることも重要です。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを官民一体、地域ぐるみで実施し、すべての人が輝く職場づくり、地域づくりを目指しましょう。



年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

こんな活用があります!

年次有給休暇の計画的付与制度とは…

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。

2015年 10月							おくんち祭	
S	M	T	W	T	F	S		
				1	2	3		
4	5	6	7	8	9	10		
11	12	13	14	15	16	17		
18	19	20	21	22	23	24		
25	26	27	28	29	30	31		

今年のおくんち祭の日に休暇を設定すれば4連休が実現します。

2015年 11月						
S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

休日が飛び石になっている場合、橋渡しとしての休日を設定し、連休にしましょう。

休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。

具体的には、

1 経営のトップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ

2 管理者が率先して休暇取得

3 労働組合等による企業・労働者への働きかけ

などが考えられています。

休暇の計画的な取得のために、事業場全体の年間計画に、年次有給休暇を組み込みましょう!

★ 人吉地域でもこんな取り組みをしている事業場があります ★

HITOYOSHI株式会社 (人吉市)

人吉市内の小・中学校が学校休業日となるおくんち祭に合わせて、家族と触れ合う時間をつくり、ワーク・ライフ・バランスを図る環境づくりを支援するという、本事業の趣旨に賛同し、平成25年より、おくんち祭当日(10/9)を工場の一斉休業日としています。また、同社の従業員の約9割は女性ですが、本人やその家族の事情等による突発的な休暇の発生も想定した操業体制を敷くなど、従業員の実情に配慮した勤務環境の整備を通じて、年休取得を推進しています。



株式会社 九電 人吉営業所 (本社：福岡市)

ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、営業所単位の“地方祭休暇日”を年に1日設定し、地域のお祭りの日程等に合わせて、営業所を一斉休業する取組を行っています。人吉営業所では、平成26年度の地方祭休暇をおくんち祭当日(10/9)に設定しました。また、同社では、結婚記念日や子どもの誕生日などに休暇を取得できるメモリアル休暇制度を導入しているほか、時間外勤務や休暇取得の状況等を労使で話し合う「経営協議会」を営業所単位で毎月実施しています。

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して、働き方改革に取り組みませんか。地域における休暇取得促進も掲載しています。

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

平成26年度地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業 (厚生労働省委託事業)

問い合わせ先 公益財団法人 地方経済総合研究所 熊本県熊本市中央区紺屋今町9-6 熊本紺屋今町ビル8階 TEL.096-326-8634